

遠距離通学費の財政措置に関する要望

要望の要旨

小・中学校の統廃合に伴う、通学距離が一定基準を超える児童生徒の通学支援については、「へき地児童生徒援助費等補助金」を活用し、スクールバス等の通学支援を行っておりますが、その交付期間が5年間の期限付きであることから、国による恒久的な財政措置を要望します。

要望の理由

本市では、近年の少子化に伴う、児童生徒数の減少が続く状況を踏まえ、小・中学校の統廃合を進めているところですが、必然的な遠距離通学児童及び生徒の増加により、スクールバス等の通学支援を行うための財政負担が大きくなっております。

小・中学校の統廃合による一定基準を超える遠距離通学の支援に係る経費については、「へき地児童生徒援助費等補助金」を活用しているところですが、その交付期間が5年間の

期限付きであることから、国による恒久的な財政措置を要望するものです。